



(役場庁舎を増築中)

役場庁舎を増築

完成は8月末日の予定

5月から始めている役場庁舎の増築工事は着々と進んでいます。

増築場所は、2階渡り廊下北側で、工事費は1,600万円です。工事内容は、2階では会派別職員控室、記者室、3階では印刷室、事務室の増築です。

人口増からくる行政需要の増大に伴う職員の増、また議会各派の部屋の必要性が生じ、庁舎を増築することになったものです。庁舎増築の完成は、ことし8月末日の予定です。

川を美しくしましょう

ことしの事業計画決める

川美運動をさらに推進



(川を美しくする会の総会もよう)

美しい住みやすい町をつくるにはまず町内を流れる周辺の川を美しくしましょう。と、住民サミットから盛り上がった、川を美しくする会の昭和四十七年度総会が、五月二十二日午後三時から役場大会議室で開かれました。

この川を美しくする会は、昨年八月鶴見、町内にあるすべての川を美しくする会を組織し、生活周辺の環境衛生の整備、農業用水の保全、災害の防止など、住民の暮らしを守るために、住民からの自主的活動であり、行政機関と連絡協議しながら美しい住みやすい町づくりをめざし、川を美しくする運動を推進していくことなどを目的としています。

また、毎日家路からはき出されてくるゴミも、安易なことから川に捨てることがかまっています。こういった川汚染の現状を改善する条件が満たされ、川は清々な川になります。

原稿を募集しています

きたる8月から新しく「わたしの意見」欄を設けます。住民のみなさんと行政を結ぶかけ橋の役割を果たしている広報紙を、さらに充実するため、住民参加の広報紙づくりをしていこうと、紙面を設けることにしたものです。

「わたしの意見」欄は、日ごろの町政に関する意見、要望や毎日の生活の中で感じることなど、建設的な投稿をお願いします。

住民のみなさんの投稿をお待ちしていますからどしどしお寄せください。

(投稿先)
役場秘書人事課広報係(向日町大字寺戸小字中野20)
なお、投稿には、住所・氏名・職業・年齢をはっきり書いてください。匿名希望の場合でも、同じようにしてください。

所得控除額を引き上げ

税金負担が軽くなる

今回地方税法の一部改正に伴う町税条例の一部改正により、個人の町税課税の非課税限度額を引き上げ、各種所得控除額を引き上げることが行われました。

これは、昨年度に引き続いて、町税の負担の軽減をはかることを目的として改正が行われたもので、おもな内容は、つぎのとおりです。

△個人の町税民税▽
非課税限度額を引き上げ
障害者、未成年者、老年者または基礎にあってはまる人で、前年中の所得が三十八万円までは非課税とされました(昭和四十六年度は三十五万円)。

(一)内は昭和四十六年度各種所得控除額を引き上げ
基礎控除額 十五万円
イ基礎控除額 十五万円
ロ配偶者控除額 十五万円
ハ扶養控除額 十一万円(七万円)
ただし、納税者に配偶者がいない場合、一人目限り十一万円を十二万円と。

△障害者、老年者
基礎、勤労学生 十五万円
控除額 (九万円)
△特別障害者 十二万円
控除額 (十一万円)
△白色事業従事者 十六万円
控除額 (十五万円)
△障害者控除額
基礎控除額を引き上げ
イ基礎にかかると 七万円を八万円に
ロ控除額 千四百円を千五百円に
ことし四月分の基礎控除額が適用されています。

住民の社会教育の場です

ことしの公民館教室始まる



(生け花教室)

郷土社会の文化センター 受講者数は六百十一人

昭和四十七年度の公民館活動がさる五月第一週目からスタートしています。

公民館は、住民のみなさんの生活、文化の向上、健康の増進につとめ、住民相互間の融和をはかる郷土社会の文化センターの役割を果たしています。

今年度の公民館教室の申込みはすでに三月に締め切られましたが、受講者総数は六百十一人と昨年より三割の増加でした。

健康で文化的な生活を保持発展させるため、住民の自主的、組織的な相互教育活動を推進します。とくに過密町である向日町の地域社会においては、住民の暮らしと福利をそなえるような条件がふえつつあります。

- 向日町公民館で開いている教室
- ▽料理教室...第三次曜日、午後一時三十分
- ▽園芸教室...第二、四曜日、午後一時三十分
- ▽華道教室...第二、四曜日、午後七時
- ▽踊出クラン...毎週火曜日、午後七時
- △合唱クラン...毎週水曜日、午後一時三十分
- ▽書道(毛筆)クラン...第一、三、五曜日午前七時
- ▽書道(ペン)クラン...第二、四、六曜日午前七時
- ▽民謡クラン...第一、二、三、水曜日、午後八時
- ▽俳句クラン...第二、四、六曜日、午後七時
- △茶道教室...第一、三、五曜日、午後一時三十分
- ▽華道教室...第二、四、六曜日、午後七時
- ▽刺繍教室...第一、三、五曜日、午前七時
- 寺戸公民館で開いている教室
- ▽茶道教室...第一、三、五曜日、午後一時三十分
- ▽華道教室...第二、四、六曜日、午後七時
- ▽刺繍教室...第一、三、五曜日、午前七時